

事前のご案内

※実際の申請手続きは4月以降です。

2023年2月

高校新1年生保護者の皆様へ

立命館中学校・高等学校

「高等学校等就学支援金制度」(4月～6月支給分)のご案内

向春の候 2023年度新入生保護者の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。本校ご入学にあたり、高等学校等就学支援金につきまして下記の通りご案内申し上げます。

記

1 制度について

制度についての詳細は、文部科学省 Web サイトの「高校生等への修学支援」をご参照ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm



2 手続方法

- ①案内文書 … 立命館中学校・高等学校ホームページに掲載。2023年4月上旬予定
※申請にはマイナンバー関係書類等が必要です。
- ②申請書類 … ご入学時に配布。2023年4月上旬予定
- ③申請期間 … 2023年4月中旬～切予定

【大切なお知らせ】

1. 入学時に「高等学校等就学支援金」の申請について、立命館中学校・高等学校ホームページに掲載いたします。必ずご確認ください。

注意

2. 当制度に申請される方は、必ず P2.3 の「正しい申請のためのチェックシート」をご覧ください、住民税の申告についてご確認ください。審査の際、住民税未申告であった場合、課税標準額等の確認ができず、支援金の認定・支給ができない場合があります。

※申告手続きをされる場合、①②対象年の1月1日にお住まいであった市税事務所市民担当の窓口で申告してください。

①2022年(2021年1月1日～2021年12月31日の収入に対する税額)

②2023年(2022年1月1日～2022年12月31日の収入に対する税額)

※この住民税の申告は、就学支援金申請の前に手続きが必要です。

※控除対象配偶者でなく無収入である場合、無収入であることの申告が必要です。

以上

<お問い合わせ>

立命館中学校・高等学校事務室

(月・金 9:00-11:30 12:30-17:00) TEL:075-323-7111

高等学校等就学支援金のお申し込みをされる方へ

正しい申請のための
チェックシート

審査のために必要な手続きがされていないと、授業料支援が大幅に遅れます。
就学支援金をできるだけ早期にお受け取りいただくために、ご協力をお願いします。

1 無収入の場合も住民税の申告が必要です。

下記に該当する保護者の方は、申請の前に手続きが必要になります。

① 配偶者の方

※控除対象配偶者を除く



② ①以外で未申告の方

※個人事業主で赤字の場合等



住民税の申告をしていない場合、

追加の手续や書類提出が必要

になります。

例

自営業の父と配偶者(控除対象配偶者を除く)の母
父は確定申告をしているが、
母が税申告をしていない場合…



保護者2人分の収入が
確認できないと、
支援金をお支払い
できません！



収入の申告をしていない等、心当たりのある方は裏面の簡単確認チャートでCHECKしてください▶

2 オンライン申請時、課税地の入力はお間違えなく！

課税地とは現在住んでいる住所ではなく、照会対象となる年の1月1日に在住していた場所を指します。

今年、引越した方



単身赴任の方



海外赴任の方



課税地の入力が誤っていると、

追加の確認や書類提出が必要

になる場合があります。

あなたの課税地はどこですか？

～2回の引越を経験したA子さんのケース～

令和4年1月 令和5年1月



入学した時は
こちら

令和5年4月にオンライン申請をする場合

→令和5年4月～6月分は令和3年の収入を基に判定するため、
令和4年1月1日に在住していた台北市(海外)が課税地になります。

年度途中の
申請はこちら

令和5年7月にオンライン申請をする場合

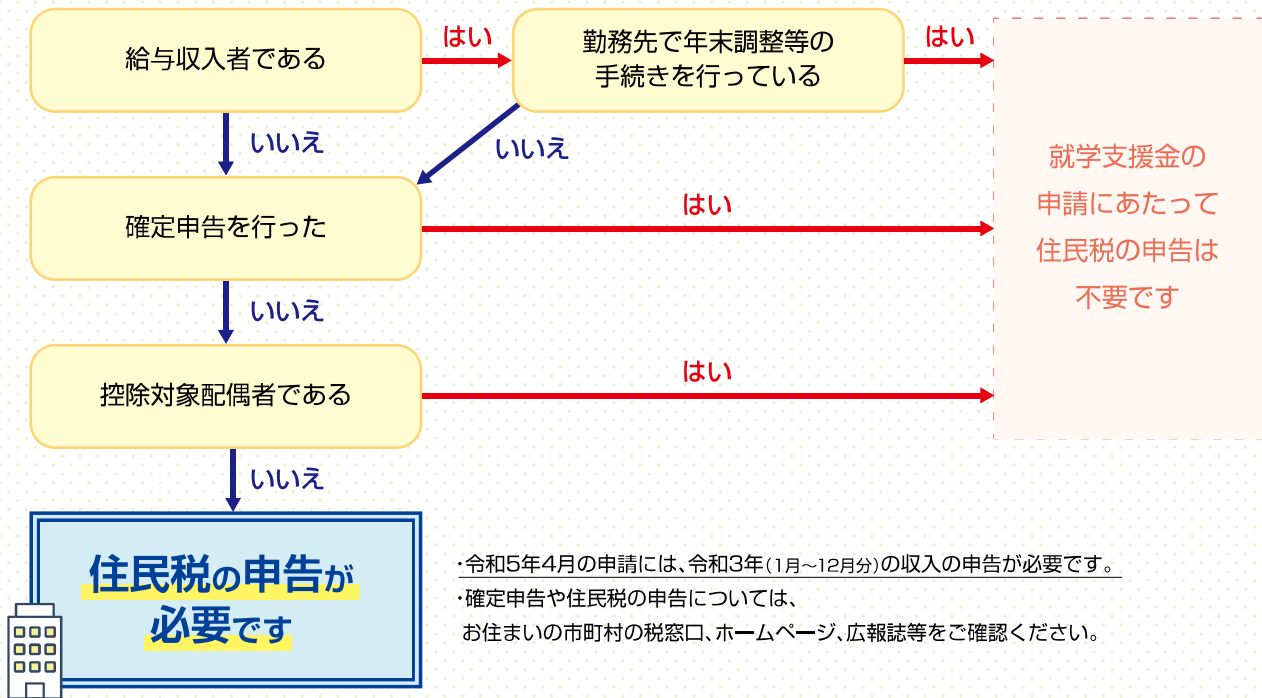
→令和5年7月～翌3月分は令和4年の収入を基に判定するため、
令和5年1月1日に在住していた京都市が課税地になります。

詳細な情報、オンライン申請の方法は裏面をご覧ください▶

申告が必要かわかる！ 簡単確認チャート

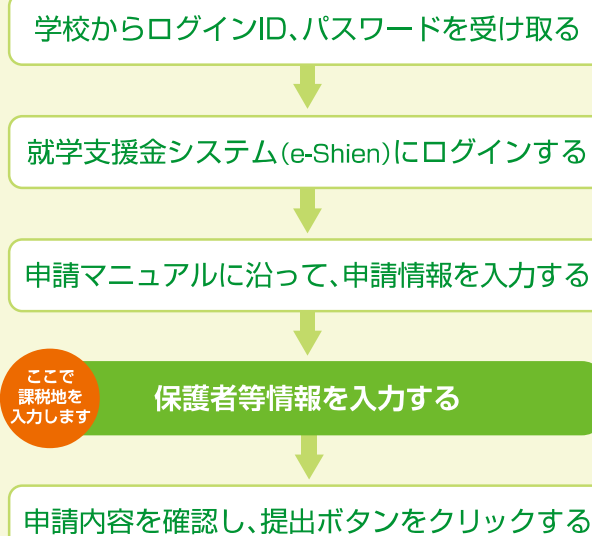
保護者ごとに
CHECK！

START!



オンライン申請時の課税地の入力方法

オンライン申請時に誤った課税地情報を入力されると、
課税額等が確認できず支援金をお支払いできません。
お間違えないようにお願いします。



▼入力画面 (e-Shien 就学支援金オンライン申請システム)

間違えないように入力してください。

課税地情報 必須

上記保護者等のその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、口にチェックを付けてください。

都道府県
--選択してください--

市区町村
--選択してください--

☐ 日本国内に住所を有していない。

※画像はイメージです。

高等学校等就学支援金
についての
お問い合わせ先

お通いの学校 または 京都府 文化スポーツ部文教課まで
京都府 文化スポーツ部文教課 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
TEL: 075-414-4542 または 4516

京都府のHPでは
高等学校等就学支援金の詳しい内容や、
他の支援制度等を掲載しています。

